補助金調書

補助金名	農業者戸別所得補償制度推進事業補助金					担当課 （連絡先）	農林水産局農林部農業振興課 （TEL092-711-4852）	
交　付　先	□　団体	福岡市水田農業推進協議会				区分	その他の補助金	
交付先決定方法	□　非公募	（公募の場合） 公募時期						
（公募の場合） 応募要件								
補助開始年度	24	年度	経過年数	1	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	販売価格が生産費を下回っている作物に対し、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料受給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした、農業者戸別所得補償制度を推進するため、国に代わり市町村段階で行う推進活動や要件確認に必要となる経費に対し補助金を交付するもの。							
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	□　定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・制度の普及推進活動（説明会の開催等） ・申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付 ・対象作物の作付面積等の確認事務 ・農業者情報のシステム入力・集計事務 ・農地利用集積円滑化に必要な活動　　など						
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 （※1）	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
		件	―	件	―	件	―	件
	7,037	千円	―	千円	―	千円	―	千円
前年度補助事業 の主な実施概要								
補助金交付 による効果	補助金の交付により、農業者戸別所得補償制度を適切に運用することができ、ひいては食料受給率の向上と農業の多面的機能の維持に寄与することができる。							

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。